

東大和メモリアル墓地建設計画中止を求める決議

今般、芋窪2丁目1931-2外5筆の土地に墓地建設が計画され、住環境と自然環境の悪化を懸念した周辺住民から2,593名の署名を付して「東大和メモリアル墓地建設中止を求める陳情」が提出され、建設環境委員会において全会一致にて趣旨採択された。

建設計画地は、都指定の芋窪緑地として貴重な緑や自然を多く有しており、当市の施策である「環境にやさしいまちづくり」自然との調和を重視した街づくりの推進により良好な自然環境と住環境が守られている。

しかしながら、今回の1,500区画の墓地建設により、自然環境・生活環境の悪化が懸念されている。計画地に至る道路幅員は、極めて狭い生活道路で、相互通行が出来ない場所もあり、墓地建設による道路渋滞や違法駐車等、近隣住民の安全安心な生活が脅かされる可能性も否定できない。

さらには、住民説明会では法的な観点からの質疑応答に終始するなど、近隣住民への配慮も感じられず、極めて不誠実な対応と言わざるをえない。

よって、東大和市議会は、当該土地における墓地建設計画の中止を求めるものである。

以上、決議する。

(議決日) 平成24年3月28日